



資料 3 – 1 南極環境保護法の概要及び 日本の南極地域活動と観光の現状

※本資料は、環境省で作成したものであり、政府部内で検討中の内容を含む。



日本における南極地域活動及び確認申請制度

- 現在、日本における南極地域活動は、国の南極地域観測事業を実施する南極地域観測隊によるものが主。
- 観光については、日本の事業者が他国の事業者が主催するツアーの参加枠を購入している形態が多い。

事業者（政府）

南極地域観測隊

事業者（民間）

自社でツアーを主催（2025年1月現在、1社のみ）

他国のツアー枠の購入

※附属書Ⅵ第2条（C）では「事業者」とは、「政府又は非政府を問わず、南極条約地域において実施される活動を組織する自然人又は法人」と定義されている。

- 南極地域活動を行う場合、「南極地域の環境の保護に関する法律」（南極環境保護法）に基づく確認の手続きが必要。
- 南極地域活動について、日本以外の締約国において、当該締約国の法令であって南極環境保護法に相当するものに基づき、申請がなされた内容の場合、日本政府（環境大臣）には行為者が届出を提出する。
- 上陸を伴わない場合、南極環境保護法に基づく確認申請及び届出の手続きは不要。

南極環境保護法に基づく確認申請制度

南極地域活動を行う場合、南極環境保護法に基づく確認の手続が必要。

環境大臣による確認対象

外務省による通告対象 (対ATCM)



南極地域観測事業

※航空機について
陸上の飛行は
通告対象

陸域における活動 (これと一体となって 実施する航行含む)

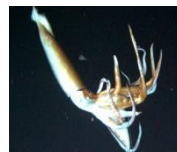


例：
上陸観光、
登山



例：
テレビ取材

特定活動以外の海 域での活動 (これ と一体となって実 施する航行含む)



例：海中の撮影
例：結果を公表しな
い 科学的調査(海域)

特定活動

(法第3条第6号)

※海域での活動

- ・ 漁業 (法第3条第6号イ)
- ・ 船舶の航行又は飛行機 の海域の上空
飛行
(法第3条第6号ロ)



例：
観光船
(上陸なし)



- ・ 結果を公表する科学的調査
(法第3条第6号ハ)



上陸を伴う

上陸を伴わない

確認の必要なし

「特定活動」を除く南極地域で行われるすべての活動が確認対象となる。

当該活動の主宰者が活動計画を環境大臣に申請し、南極環境保護法第7条に規定する環境影響に係る基準が満たされるか審査され、基準が満たされた場合に環境大臣の確認を受けることができる。

※ただし、日本以外の締約国において、当該締約国の法令であって南極環境保護法に相当するものに基づき、申請がなされた内容の場合、日本政府（環境大臣）へは行為者が届出を提出する。

南極地域観測隊の南極地域活動



隊次ごとに文部科学大臣から環境大臣あてに80件程度の確認申請が提出されている。

観測計画 以下の3つに区分して実施。

(1) 基本観測

- ・定常観測
- ・モニタリング観測

電離層の観測、宇宙天気予報に必要なデータ収集、オゾン観測、海況調査、南極底層水の観測、海底地形調査、宙空圏変動のモニタリング、生態系変動のモニタリング など

(2) 研究観測

- ・重点研究観測
- ・一般研究観測
- ・萌芽研究観測

- 重点研究観測 「最古級のアイスコア採取を軸とした古環境研究観測から探る南極氷床と全球環境の変動」 など
- 一般研究観測 「海水下における魚類の行動・生態の解明」、「マルチスケールのペンギン行動・環境観測で探る南極沿岸の海洋生態系動態」、「南大洋における大気中CO₂・O₂濃度の変動とCO₂収支の定量化」 など
- 萌芽研究観測 「船上観測とリモートセンシングを組み合わせた南大洋への鉱物粒子負荷量推定」、「南極観測用ペネトレータの開発と白瀬氷河及び周辺域での集中観測」、「南東インド洋海嶺にみる海底拡大様式と地球内部ダイナミクス」 など

(3) その他

(1)、(2) 以外として他国等と連携共同観測を実施。

※協定等に基づく委託課題として実施。

設営計画

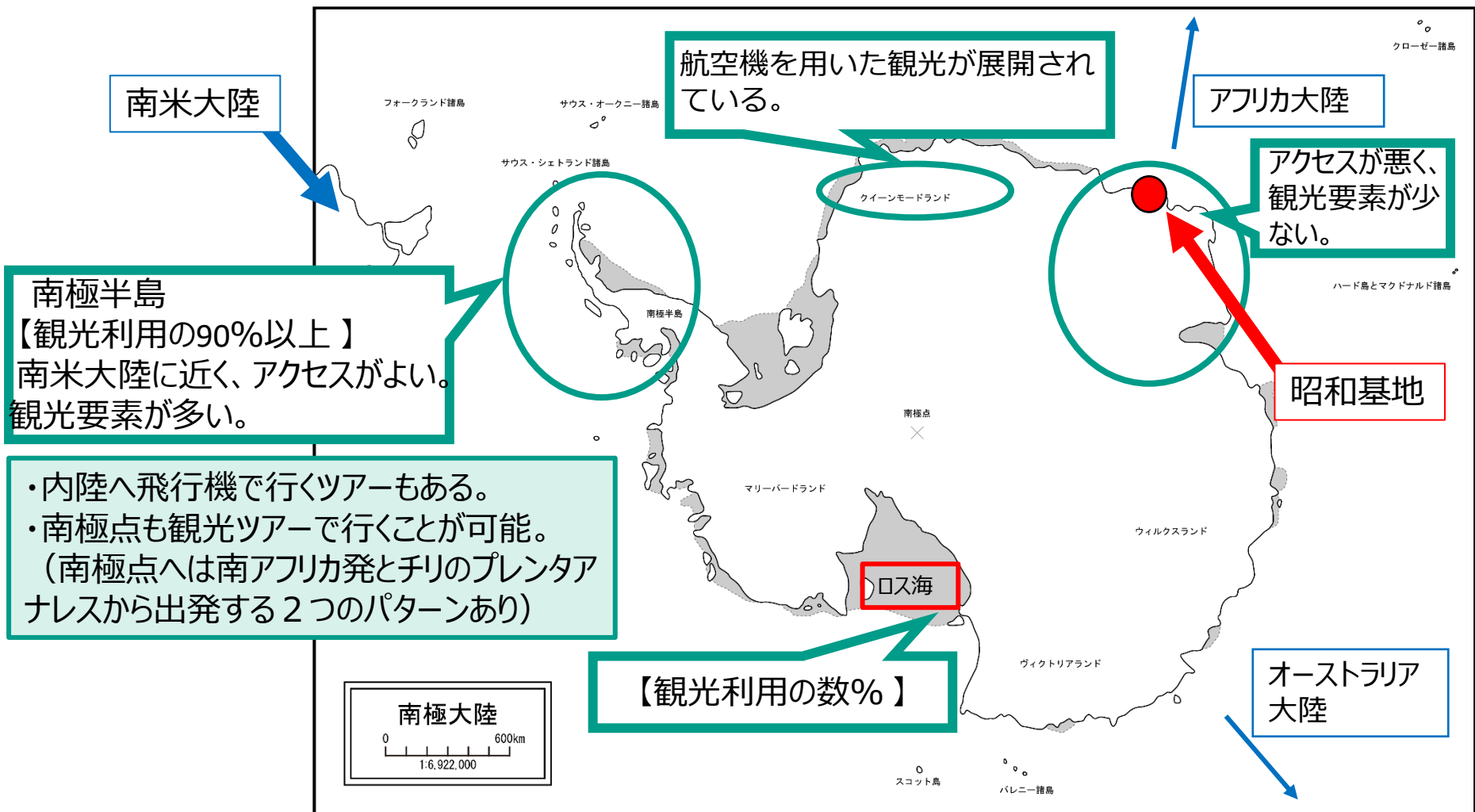
昭和基地整備計画に基づき、電気設備及び機械設備の点検及び更新、新夏期隊員宿舎の建設工事を実施。

＞その他

- ・汚水処理棟の屋根補修工事、再生可能エネルギーの積極的利用に向けた実証試験、廃棄物埋立地の本格掘削

南極地域における観光の現状

南極における観光の現状としては以下のとおりである。



附属書VIの対象となりうる南極地域における観光の現状(1)

現状において南極環境保護法の確認対象となっていない行為のうち、
上陸を伴わない観光船での活動は、附属書VIにおける責任対象に含まれる。

確認の必要なし

環境大臣による確認対象

外務省による通告対象
(対ATCM)



南極地域観測事業

※航空機について
陸上の飛行は
通告対象

陸域における活動
(これと一体となって
実施する航行含む)



例:
上陸観光、
登山



例:
テレビ取材

特定活動以外の海
域での活動(これ
と一体となって実
施する航行含む)



例: 海中の撮影
例: 結果を公表しな
い 科学的調査(海域)

特定活動
(法第3条第6号)
※**海域での活動**

- ・ 漁業 (法第3条第6号イ)
- ・ 船舶の航行又は飛行機 **の海域の上空**
飛行
(法第3条第6号ロ)



例:
観光船
(上陸なし)



- ・ 結果を公表する科学的調査
(法第3条第6号ハ)



上陸を伴う

上陸を伴わない

附属書Ⅵの対象となりうる南極地域における観光の現状(2)



日本国内事業者のうち自社でツアーを企画する企業は、令和7年1月時点で1社のみである。

【内容】

- 世界一周ツアーの一部として催行。南極半島近海を航行。
- 船舶
シンガポールの企業が運行するパナマ船籍の船体を借り上げ。 (※船舶所有企業はマーシャル諸島)
- 手続
上陸を伴わないため日本の南極環境保護法に基づく確認申請の手続なし。

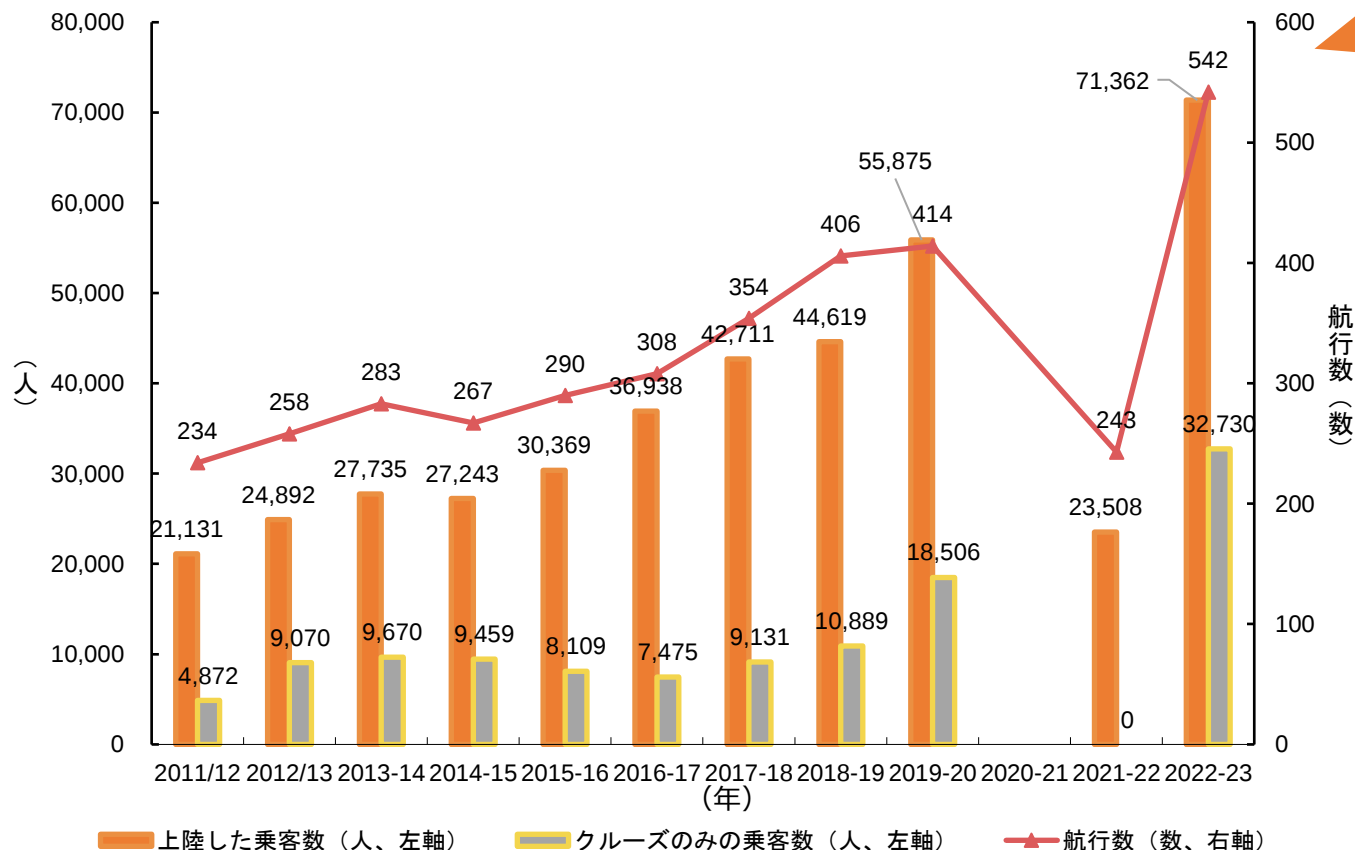
【参考】

- 過去のツアーについて
 - ・ 2009年～2017年
南極クルーズを4件催行した企業あり（1社、上陸なし、他国籍船）。
 - ・ 2015～2016年
南極クルーズを1件催行した企業あり（上陸なし、日本船籍）。
 - ・ 2017年以降
日本の外航客船協会参加企業による南極クルーズツアーの催行なし。
- その他のツアー形態
日本国内事業者においては、現地の南極クルーズ船をチャーターし、現地クルーズ船会社が航路や日程を決定し、提供しているものを枠買いするツアー形態が大半を占める。
※法規制及び手続は現地南極クルーズ船会社が各国の手続に基づき実施。

南極地域における観光(1)

南極の観光客数は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けた2021-2022年を除き、増加傾向にある。航行数も増加している。

南極海上観光の推移



IAATOによると、2024-2025シーズンは、上陸する観光客数は10万人を超えると予想されている。

【参考】
IAATO (The International Association of Antarctica Tour Operators、国際南極旅行業協会) とは・・・世界各国から集まった100以上の企業や団体に構成される国際組織。安全で環境に配慮した民間セクターによる南極観光を提唱、促進、実践することを使命としている。

南極地域における観光(2)

海外事業者が主催するツアーへの参加の状況は以下のとおりである。

- 日本国籍の旅行者からの届出 令和5年度は449件（449名）であった。
- 世界全体で、IAATO加盟オペレーターの国籍別航行数の内訳は以下のとおりである。

IAATO加盟オペレーターの国籍別航行数の内訳（2023年-2024年）

観光の種類	アルゼンチン	豪州	カナダ	チリ	デンマーク	フランス	ドイツ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	英国	米国	合計
クルーズ船観光のみ（半島地域）													24	24
航空巡航観光（半島地域）		11		35			7						38	91
海上渡航観光（大陸／ロス海）						4	1		2				2	9
伝統的な海上渡航観光（半島地域）※	15	26	13	5	27	39	11	31		61		2	199	429
ヨット観光（半島地域）		1		3		2		2			2		6	16
合計（船舶数）	15	38	13	43	27	45	19	33	2	61	2	2	269	569

※「伝統的な海上観光観光」は、南極半島とその周辺の島々に乗客を小型の観測船上陸させる観光のこと。

出所：IAATO, “IAATO Overview of Antarctic Vessel Tourism: The 2023-24 Season, and Preliminary Estimates for 2024-25,” May 2024, 11-14頁をもとに作成。

【参考】

IAATO（The International Association of Antarctica Tour Operators、国際南極旅行業協会）とは世界各国から集まった100以上の企業や団体で構成される国際組織。

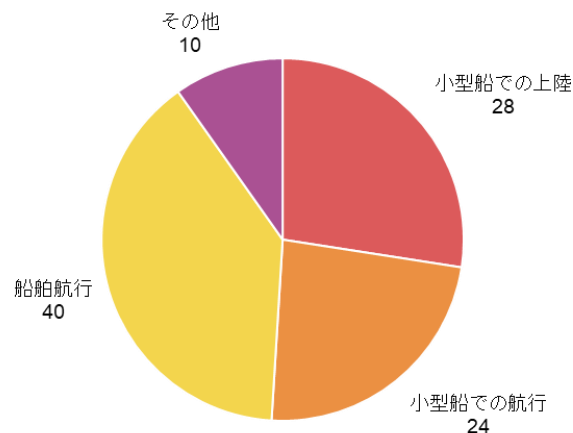
安全で環境に配慮した民間セクターによる南極観光を提唱、促進、実践することを使命としている。

南極地域における観光(3)



IAATO加盟活動のうち船舶活動の内訳、主な上陸地点は以下のとおり。

IAATO加盟オペレーターの船舶活動の内訳 (2023年-2024年) (単位：件数)



※四捨五入のため合計値が100%にならない。

※※小型船にはゾディアックボート (Zodiac、ゾディアック社が開発したエンジン付きゴムボート)、ポーラーサークル・ボート (Polar Cirkel Boat)、リブボート (RIB) などが含まれる。

※※※「その他」にはシチズン・サイエンスや登山、クロスカントリーなどが含まれる。

出所：IAATO, "IAATO Overview of Antarctic Vessel Tourism: The 2023-24 Season, and Preliminary Estimates for 2024-25," May 2024, 9頁

※2020/21はデータなし。

出所：IAATO, "A Five-Year Overview and 2023-24 Season Report on IAATO Operator Use of Antarctic Peninsula Landing Sites and ATCM Visitor Site Guidelines," May 2024, 8頁

主な上陸地点 (2018年-2023年) (単位：件数)

※次頁に地図

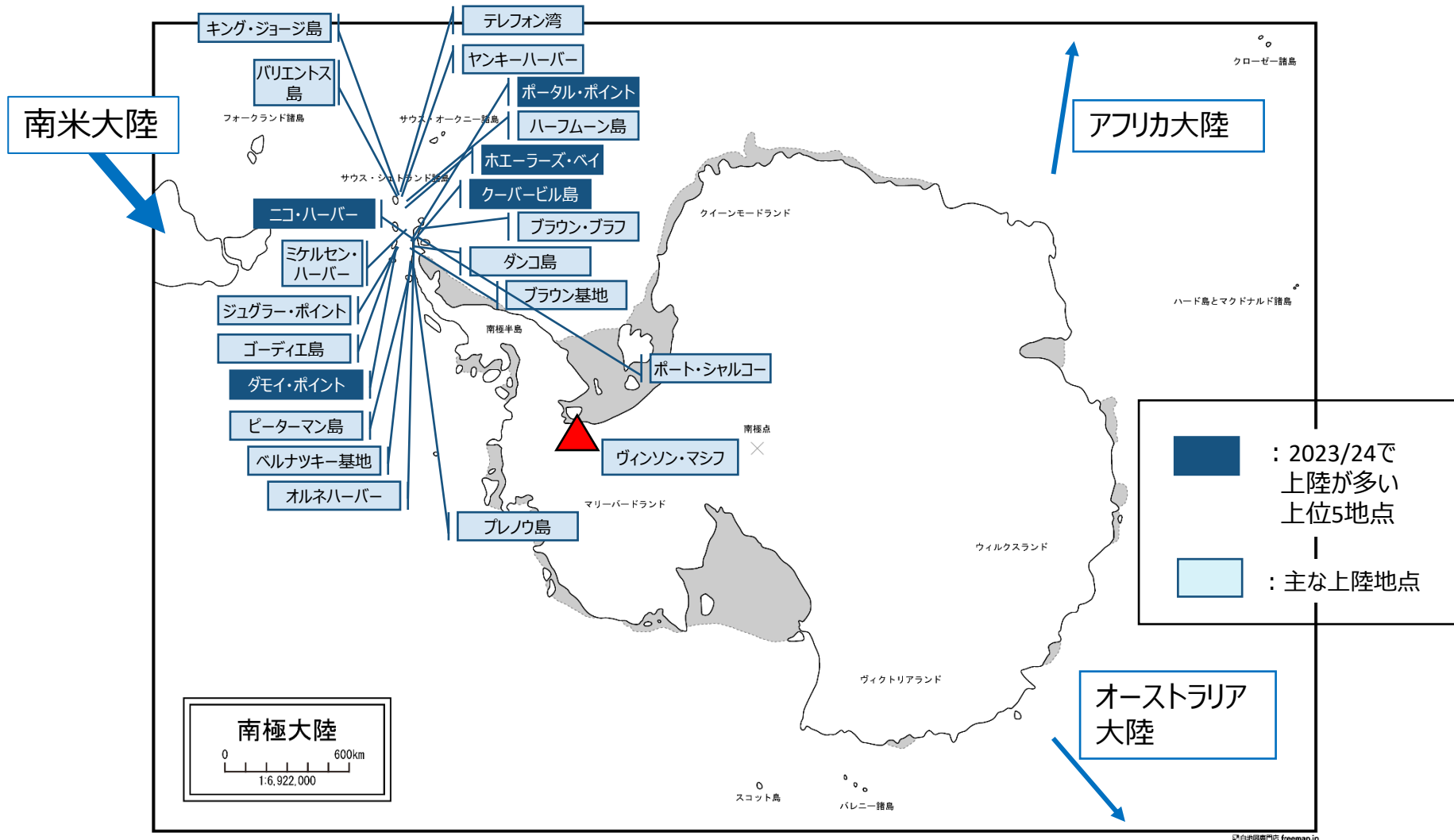
上陸地点	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24
ゴードイエ島	174	131	—	33	148	20
ニコ・ハーバー	157	191	—	94	179	193
クーバービル島	160	173	—	126	202	183
ホエラーズ・ベイ	149	147	—	85	169	183
ハーフムーン島	131	155	—	78	130	132
ブラウン基地	122	90	—	40	61	65
ダンコ島	107	112	—	80	153	145
ジュグラー・ポイント	95	79	—	38	76	62
ピーターマン島	55	107	—	45	143	148
ブラウン・ブラフ	56	90	—	68	83	105
ミケルセン・ハーバー (ダイノー島)	89	86	—	59	128	135
ダモイ・ポイント/ ドリアン湾	86	95	—	71	188	157
アイチオー諸島- バリエントス島	42	52	—	18	40	45
ポータル・ポイント	64	112	—	61	160	175
ベルナツキ基地	45	55	—	3	5	22
オルネハーバー	58	76	—	49	95	122
ヤンキーハーバー	53	65	—	29	84	64
ブレノウ島	25	37	—	21	52	70
テレフォン湾	71	57	—	29	97	82
ポート・シャルコー	50	80	—	33	106	127
合計	1,789	1,990	—	1,060	2,299	2,235

※2020/21はデータなし。

※上陸が多い上位5地点を色付けしている。

南極地域における観光(4)

IAATO加盟活動のうち船舶活動の内訳、主な上陸地点は以下のとおり。



南極地域における観光(5)

南極の奥地観光及び航空観光に参加する観光客は南極観光の1%程度。
これらの観光プログラムと参加者の内訳は以下のとおり。

南極の奥地観光及び航空観光のプログラム及び参加する観光客の内訳（2023年-2024年）
（単位：件数）

プログラム	2018-19	2019-20	2020-21	2021-22	2022-23	2023-24
コウテイペンギンのコロニー訪問	142	155	—	200	215	220
遠距離（deep field）体験（キャンプ、スキー、登山、スカイダイビング、サイクリング等）	44	37	—	151	66	67
遠距離飛行（例：到達不能極（Pole of inaccessibility）への飛行等）	17	0	—	0	2	0
空路での南極点（South pole）訪問	172	217	—	116	173	232
南極点スキー探検	18	21	—	6	23	16
南極点自動車探検	22	18	—	13	3	3
南緯89度線（last degree）探検	43	59	—	33	60	47
南極横断（スキー又は車）	0	27	—	13	18	6
ヴィンソン・マシフ訪問	152	153	—	175	143	147
マラソン	120	108	—	57	124	73
キング・ジョージ島日帰り旅行	112	123	—	6	68	44
合計	842	918	—	770	895	855

※2020/21はデータなし。

出所：IAATO, “IAATO Deep Field and Air Overview of Antarctic Tourism: 2023-24 Season and Preliminary Estimates for 2024-25 Season,” May 2024, 7頁。